

3月22日（金）開催の組合議会（定例会）を 新大崎地域広域行政事務組合本庁舎にて行います。

3月22日（金）に開催する大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）は、現在の組合庁舎（大崎市古川北町）ではなく、大崎市古川千手寺町の新組合本庁舎にて行います。傍聴を希望される方は、ご注意ください。

記

- 1 日 時 平成31年3月22日（金）午前10時
- 2 場 所 新大崎地域広域行政事務組合本庁舎 5階 多目的講堂
住所：宮城県大崎市古川千手寺町2丁目5番20号
- 3 新大崎地域広域行政事務組合本庁舎の場所について
(古川警察署の向かいです。)



- 4 注意事項 新庁舎は、まだ供用開始されておりません。階段や廊下、各階のトイレやホール、1階の正面玄関や5階の多目的講堂以外には立ち入りできませんので、ご了承ください。